育児休業証明書

（ 企業主導型保育施設 利用申込用 ）

事業主の方へ

（事業主様より証明書の記載をお願いします）

右記児童の認定継続の基準の確認のために必要となりますので、被証明者について、二重枠線内に証明をお願いいたします。
なお、証明事項について、後日担当職員から確認をさせていただく場合がありますので、その際はご協力くださるようお願いいたします。

保護者記入欄

被証明者（保護者）氏名
児童氏名
利用施設名

育児休業期間	平成・令和　　年　　月　　日 ～ 令和　　年　　月　　日
育児休業取得 対象児童氏名	
証明欄	（宛先）新潟市長 上記のとおり相違ないことを証明します。 令和　　年　　月　　日 所在地 事業所名 事業主・代表者名 電話番号　　（　　）
証明内容についての 問い合わせ先	ご担当者様：　　ご連絡先：

※復帰後、改めて就労証明書の発行をご依頼いたしますので、ご承知おきください。

※本証明書は事業主が作成する書類です。事業主に無断で作成し又は改変を行ったときは、刑法上の罪に問われる場合があります。

【問い合わせ先】　幼保運営課（事務センター）　025-223-7372（平日9:00～17:00）

北区役所	025-387-1335	秋葉区役所	0250-25-5683
東区役所	025-250-2330	南区役所	025-372-6351
中央区役所	025-223-7232	西区役所	025-264-7340
江南区役所	025-382-4353	西蒲区役所	0256-72-8389

（R7.2.17 改正）